

【新型コロナウイルス】QLD州における改訂規制緩和ロードマップ（日本語仮訳）

2020年6月11日
在ブリスベン総領事館

●クイーンズランド（QLD）州政府は、5月30日付で、6月1日からのQLD州における改訂規制緩和ロードマップ及び良くある質問（FAQ）等を州のCOVID-19特設サイトに掲載しました。

【QLD州改訂規制緩和ロードマップ詳細図仮訳】

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus11062020_2.pdf

QLD州政府は、5月30日付で、6月1日からのQLD州における改訂規制緩和ロードマップ及び良くある質問（FAQ）等を州のCOVID-19特設サイトに掲載しました。改訂ロードマップの仮訳（原図を必ずしも忠実に訳したものではありません）を作成しましたので、参考として下さい。

本件については、改訂内容の概略についての6月1日付けの以下の領事メールもご参照下さい。

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus01062020.pdf>

○同改訂ロードマップの原文（図）は、下記URLをご覧ください。

https://www.qld.gov.au/__data/assets/pdf_file/0016/127150/DPC7309-COVID-19-Restrictions-roadmap.pdf

○原文（図）やFAQを含むCOVID-19特設サイトは、下記URLをご覧ください。

<https://www.covid19.qld.gov.au/government-actions/roadmap-to-easing-queenslands-restrictions>

○良くある質問（FAQ）（英文のみ）は、下記URLをご覧ください。

（外出、旅行、レクリエーション及び集会等に関するFAQ）

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/movements-gatherings>

（ビジネス等に関するFAQ）

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/business-activity>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>